



2025 年 7 月 2 日

各 位

上場会社	東京産業株式会社
代 表 者	代表取締役社長 蒲原 稔
(コード番号	8070 東証プライム)
問合せ先責任者	上席執行役員管理本部長 田中 直之
(TEL	03-5203-7690)

課徴金に係る審判手続き開始決定に対する答弁書の提出について

当社は、2025 年 6 月 17 日付適時開示「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ」にてお知らせしましたとおり、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、当社に対する 1,750 万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行ったことの公表がなされました。その後、当社は 2025 年 6 月 24 日付で金融庁長官から「審判手続き開始決定通知書」を受領いたしました。

上記通知書に対して、当社は、本日開催の取締役会において、当該課徴金に係る事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁審判官に提出することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

今後、当社は、金融庁から発出される課徴金納付命令に従い、当該課徴金を納付いたします。

当社は、この度の事態を厳粛に受け止め、引き続き再発防止に取り組むとともに、信頼の回復に努めてまいります。

株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以 上